

令和4年5月16日

佐賀県 武雄市役所

「災害時における指定緊急避難場所（車両避難場所） としての使用に関する協定」の協定締結式を行います

武雄市では、株式会社KASHIYAMA SAGA及び株式会社武雄ゴルフ倶楽部、社会福祉法人ナイスランド北方と「災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結します。

つきましては、下記の日程で、締結式を執り行いますので、報道機関の皆様におかれましては、ぜひご取材いただきますようお願いいたします。

なお、取材の際は、マスク着用や手指消毒等の感染症対策を徹底していただき、ご出席いただきますようお願いいたします。

○日 時：令和4年5月20日（金）13：30～14：00

○場 所：武雄市役所 4階 災害対策本部室

○出席者：株式会社KASHIYAMA SAGA 代表取締役 山口 耕二 様
株式会社武雄ゴルフ倶楽部 代表取締役 藤田 文智 様
社会福祉法人ナイスランド北方 理事長 寺元 真治 様
武雄市長

○協定の内容：

市内3事業所の保有する駐車場を、災害により甚大な被害が発生若しくは発生するおそれがある場合に、車両の避難場所として無償で提供していただくものです。

株式会社KASHIYAMA SAGA 最大 60台

株式会社武雄ゴルフ倶楽部 最大180台

社会福祉法人ナイスランド北方 最大 30台

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市総務部防災・減災課 TEL 0954-23-9223